

# 遠藤のぶゆき NEWS vol.08

2018年12月発行：遠藤のぶゆき事務所 仙台市青葉区錦ヶ丘7-7-10 TEL/FAX:022-724-7037

## 11月定例会 一般質問 土砂災害防止へ条例制定を！

11月26日から12月17日まで開かれた宮城県議会平成30年11月定例会で、初当選以来5度目となる一般質問に立ちました。

今月1日から施行された議員提案条例「いじめ防止対策推進条例」の規定に基づき、児童生徒が気軽に相談できるSNS相談の実施を提案し、教育長から「早期に実施したい」との答弁がありました。

また、西日本豪雨災害でも事故を引き起こした、建設残土の不適切な盛土による災害を防止するため、宮城県でも「土砂条例」を制定すべきと訴えたところ、村井知事から、関係団体から意見を聞きながら条例の制定に取り組むとの答弁がありました。

さらに、マンションの老朽化対策について取り上げたところ、村井知事から、県内のマンションの実態調査を行うとの答弁がありました。

このほか、救急電話相談#7119の運用の改善、身体障がい者用駐車区画の適正利用を図る「宮城県ゆずりあい駐車場利用制度」の普及促進、障がい者手帳のカード化の早期実施を訴えました。



(質問と答弁の要旨は裏面)

## 宮城県いじめ防止対策推進条例（議員提案）が制定！

11月定例会において、これまで特別委員会の副委員長として策定に取り組んできた「いじめ防止対策推進条例」が全会一致で可決・成立し、12月1日から施行されました。いじめを社会総がかりで防止していくために、「いかなる理由があってもいじめは許されるものではない」との基本理念のもと、県教委や学校、教職員、保護者、地域、企業等の責務や役割を定めると共に、相談体制の整備などの基本的施策も盛り込んだ総合条例です。今後はこの条例を基に、いじめ防止対策の実施計画が作られ、毎年度、議会に対策の実施状況等の報告もなされることとなります。

## 「ヘルプマーク」の無料配布がスタート！

12月3日から宮城県全域でヘルプマークの無料配布がスタートしました！ヘルプマークは、人工関節や内部障がい、難病など、外見からは分からない困難を抱えた人への配慮を促す全国共通マークです。2016年11月定例会で公明党の伊藤和博議員が初めて必要性を訴え、翌17年6月議会では、私の質問に対し知事から「無料配布を前向きに検討したい」との答弁がありました。





## 一般質問の要旨（2018年12月6日）

※詳細はホームページで！

### 1、いじめ防止対策推進条例について

**遠藤** 今議会で議員提案条例「宮城県いじめ防止対策推進条例」が成立し、今月1日から施行された。条例に対する受け止めはどうか。

**村井知事** 本条例は、いじめはいかなる理由があっても許されないことを社会全体で共有し、いじめを生まない環境づくりの礎（いしずえ）になるものと捉えている。県民と条例の基本理念を共有し、児童生徒の尊厳を保持し健やかに成長できる環境を社会全体で形成していけるよう努力していく。

**遠藤** 条例では、児童生徒が、いじめについて安心して相談することができる相談窓口の設置を定めているが、県でも児童生徒がより気軽に相談できる環境整備のため、SNSを活用した相談を導入すべきだ。

**教育長** SNSは児童生徒にとって身近なコミュニケーションツールとなっており気軽に相談できる窓口として活用することは有効だ。県教委として、早期の実施に向けて検討を進めていく。

### 2、建設発生土をめぐる問題について

**遠藤** 建設工事で発生する残土が不適切に積み上げられ、各地で崩落事故が発生している。本県でも名取市で残土の崩落が発生した。残土の不適切な埋め立てや盛土、たい積から発生する災害を防止するため、わが県も「土砂条例」を制定すべきではないか。

**村井知事** 現在、残土の盛土や埋立等の行為の安全確保を主目的とする法令がないことから、土砂条例を制定し、その管理を適切に実施させようとする動きが全国で広がっている。わが県においても、今後関係団体との意見交換などを行いながら、地域特性なども十分に考慮して、県民の安全・安心が確保できる条例制定を目指して取り組んでまいりたい。



### 3、マンションの諸課題について

**遠藤** 建物の老朽化や住民の高齢化などが原因で、管理不全状態となるマンションが増えている。県として早期に管理状況の実態調査を行うべきではないか。

**村井知事** マンションにおける良好な居住環境の確保を図るため、県としてマンション管理の実態把握に向けた調査の実施について検討を進める。

**遠藤** マンションは地域の財産でもあり、管理組合の活動には高い公益性が認められる。現在、マンション管理組合が法人格を取得すると、収益事業を行っていないとしても法人県民税の均等割が課税されるが、管理組合の公益性を踏まえて課税を免除すべきだ。

**総務部長** マンション管理組合法人の主たる目的は組合員の財産である建物等の管理であり、他の公益法人等との公平性を考慮すると、直ちに減免対象とするのは困難だ。

### 4、医療・福祉の諸課題について

**遠藤** 昨年10月からスタートした「おとな救急電話相談#7119」について、評価する声がある一方で改善を求める声もある。利用者の声や課題等を把握・分析し、改善に向けて取り組むべきだ。

**保健福祉部長** 利用者からは電話回線の増加や運用時間の24時間化を求める意見が県に寄せられている。さらに幅広く利用者の声を聞きながら、改善に向けて取り組む。

**遠藤** 身体障がい者用駐車区画の適正利用を図るため、対象者に利用証を発行する「宮城県ゆずりあい駐車場制度」について、現在は県庁や県保健福祉事務所が申請・交付窓口となっているが、早期に各市町村の窓口でも利用証の申請や交付を可能にすべきだ。

**保健福祉部長** 今年9月の制度開始から、11月末までに1821枚の利用証を交付した。市町村への窓口設置については、制度の運用状況を見ながら市町村の意見も伺い、検討していく。

**遠藤** 厚生労働省は今後、身体障がい者手帳や精神障がい者保健福祉手帳を、耐久性と利便性に優れたカード型でも発行できるように省令を改正する方針だが、本県でも早期に発行できるようにすべきだ。

**保健福祉部長** 今後の国の動向を注視しつつ、利用者の視点に立って必要な検討を行っていく。



9月3日からスタートした  
宮城県ゆずりあい駐車場利用制度